

別紙3(第7条関係)

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和6年度宮古市教育振興基金審査委員会を、次のとおり開催しました。

令和6年7月2日

宮古市教育振興基金審査委員会

1 開催日時

令和6年6月13日(水)午後2時から午後5時まで

2 開催場所

宮古市市民交流センター 会議室3

3 議題

宮古市生きる力を育む事業補助金交付申請の審査について

4 会議の概要

(1)事前に申請のあった14事業について申請者から事業内容のプレゼンテーションを行った。

(2)全事業のプレゼンテーション終了後、各事業について委員による審査を行った。

審議の詳細については、別紙のとおり

5 問い合わせ先

教育委員会事務局総務課 電話：68-9114

令和6年度 宮古市教育振興基金審査委員会 審議の詳細

- 1 開催日時 令和6年6月13日(水) 午後2時から午後5まで
- 2 開催場所 宮古市市民交流センター 会議室3
- 3 出席委員 山本正子、中村博文、芳賀郁夫、舘石誠、小畑修也、畠山優子
欠席委員 佐可野瑞穂、門坂めぐみ
(事務局) 伊藤晃二教育長、佐々木勝利教育部長、伊藤眞総務課長、
山崎寿子総務係長、長澤李主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 内容
 - (1) 開会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 委員長選出
 - (5) 委員長あいさつ
 - (6) 審議結果
宮古市生きる力を育む事業補助金交付申請の審査について
 - (ア)事業1 豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (イ)事業2 豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (ウ)事業3 健康な体を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (エ)事業4 豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (オ)事業5 豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (カ)事業6 健康な体を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (キ)事業7 豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (ク)事業8 豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (ケ)事業9 健康な体を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (コ)事業10 豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (サ)事業11 健康な体を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (シ)事業12 豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (ス)事業13 健康な体を育む事業及び豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (セ)事業14 豊かな心を育む事業に該当するものであり補助を認める。
 - (7) 閉会